

2013年4月23日

各 位

会 社 名 パナソニック株式会社  
代表者名 取締役社長 津賀 一宏  
(コード番号 6752 東証・大証・名証第一部)  
問合せ先 財務・IRグループ  
グループマネージャー 水野 省三  
(TEL. 06-6908-1121)

## 米国預託証券(ADR)のニューヨーク証券取引所における上場廃止完了について

当社は、3月28日に米国ニューヨーク証券取引所(以下、「NYSE」)における米国預託証券(以下、「ADR」)の自主的な上場廃止申請を行うこと、ならびに4月1日(米国時間、以下同じ)にNYSEに対して上場廃止の通知を行ったこと及びその後の上場廃止に関する日程の公表を行いました。

また、4月11日に米国証券取引委員会(以下、「SEC」)に対してNYSE上場廃止及びSEC登録廃止の申請書(Form 25)を提出しております。今般、予定通り、4月22日付で上場廃止が完了し、同日に米国証券取引法に基づく継続開示義務を終了させるための申請書(Form 15F)をSECに提出しましたので、下記の通りお知らせします。

### 記

#### 1. 上場廃止日(米国時間)

2013年4月22日(月)

#### 2. 上場を継続する取引所

東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所

#### 3. SECへの登録廃止

SEC登録廃止は、Form 25の提出日から90日後の7月10日に完了する予定です。また、米国証券取引法に基づく継続開示義務はForm 15Fの提出をもって一旦停止し、提出日から90日後の7月21日に終了する予定です。

なお、SECから審査期間の延長・申請却下等の通知があった際には、その後のスケジュール等に変更が生じる場合があります。

#### 4. 今後の見通し

SEC登録廃止により、年次報告書(Form 20-F)を含む米国証券取引法に基づく継続開示義務は終了しますが、当社の連結財務諸表は、引き続き米国会計基準に基づいて作成し、日本での法定開示書類やニュースリリース等の重要情報とあわせて、当社ホームページ上で英文による開示を継続します。これにより、過去情報との比較可能性も確保します。今後も、当社は海外を含めた株主及び投資家の皆様に対する情報開示の維持・向上とガバナンス体制の充実に努めてまいります。

なお、NYSE 上場廃止後も、当社は米国における ADR プログラムを継続しており、引き続き、米国の店頭市場において当社 ADR の取引が可能となっております。

5. 当社 ADR に関するお知らせ

JPMorgan Service Center(米国)

電話番号 : 1- 800-990-1135 (米国内通話無料)

: 1- 651-453-2128 (米国外から)

ウェブサイト : [www.adr.com](http://www.adr.com)

E-mail : [jpmorgan.adr@wellsfargo.com](mailto:jpmorgan.adr@wellsfargo.com)

(営業時間は米国東部時間の平日午前 7 時 00 分から午後 7 時 00 分まで)

以上